

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年3月16日

契約担当者

兵庫県警察本部長 小 西 康 弘

### 1 業務内容

#### (1) 業務件名

司法解剖後の遺体修復及び搬送業務

#### (2) 業務内容

業務の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

#### (3) 契約期間

令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで

#### (4) 履行場所及び仕様

兵庫県警察本部が指定する場所

#### (5) 入札方法

上記(1)の業務委託について全項目の総価により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局物品管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

### 3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 塩山

電話 (078) 341-7441 内線2272

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和8年3月16日(月)から同月23日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和8年3月30日(月)午前10時00分 兵庫県警察本部11階会計課別室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和8年3月27日(金)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額）の100分の5以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の入札保証金を令和8年3月27日（金）正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証券を入札保証金に代えて提出するとき。

イ 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。

また財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号。以下「財務規則」という。）に基づき免除する場合もある。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類（一般貨物自動車運送事業の許可があることがわかる書類等）を令和8年3月23日（月）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和8年4月1日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、必要に応じて入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1(1)の業務の総価及び内訳（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約に関する条件

この契約については、令和8年度の予算が議決され執行可能となることにより効力を生じる。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

# 入 札 説 明 書

司法解剖後の遺体修復及び搬送業務の単価契約に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、この入札説明書によるものとする。

## 1 入札に付する事項

- (1) 業務件名 司法解剖後の遺体修復及び搬送業務
- (2) 入札公告日 令和8年3月16日
- (3) 業務内容 調達の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (4) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (5) 履行場所 兵庫県警察本部が指定する場所

## 2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。ただし、名簿に登録されていない者で入札参加を希望する者は、物品関係入札参加資格審査申請書に係る書類を添えて、下記窓口に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格の認定を受けた者であること。

### 【入札参加資格審査窓口】

兵庫県出納局物品管理課（電話番号：078-341-7711）

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（別紙様式第2号。以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該業務の入札の日において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

## 3 入札参加の申し込み

- (1) 提出場所  
兵庫県警察本部総務部会計課用度係（神戸市中央区下山手通5丁目4番1号）  
電話番号（078）341-7441（内線 2272） 担当 塩山
- (2) 提出期間  
令和8年3月16日（月）から同月23日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
毎日午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 提出書類  
ア 申込書を作成のうえ前記(1)の提出場所に郵送等または持参すること。  
イ 前記2の(1)の事実を確認するため、県が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写し、又は物品関係入札参加資格審査申請中の場合は「受付票」の写しを申込書に添付すること。

ウ 前記1で示した業務が履行できることを証明する書類（一般貨物自動車運送事業の許可があることがわかる書類等）

(4) 一般競争入札参加資格の確認

ア 一般競争入札参加資格の確認基準日は、前記(2)の最終日とする。

イ 申込者の一般競争入札参加資格の有無については、提出のあった申込書及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和8年3月26日(木)までに申込者に文書（一般競争入札参加資格確認通知書）で通知する。

については、返信用封筒（定形長3）を入札参加申込書に添えて提出すること。返信用封筒には、110円切手を貼付し、返信先の住所を記載しておくこと。

(5) その他

ア 申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。

イ 提出された申込書及び関係書類は、一般競争入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書及び関係書類は、返却しない。

エ 申込書の提出期限日の翌日以降は、申込書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

4 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5 契約条項を示す場所及び日時

兵庫県警察本部総務部会計課用度係

令和8年3月16日(月)から同月23日(月)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

毎日午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

6 入札・開札の場所及び日時

(1) 場所

神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部11階会計課別室

(2) 日時

令和8年3月30日(月) 午前10時00分

(3) 前記3の(4)のイの「一般競争入札参加資格確認通知書」の写し及び当日入札に参加し、権限を行使するものは身分証明書を当日持参すること。

7 入札書の提出方法

入札書は、入札日時に入札箱に投入すること。ただし、郵送等（書留郵便及び書留郵便に準ずるものに限る。）による入札の場合は、入札書を封筒に入れて密封の上、その封皮にそれぞれ「件名」「初度入札」「再度入札（2回目）」「入札辞退書」（当初又は途中で辞退する場合）の区別を記入し、令和8年3月27日(金)午後5時までに前記3の(1)の場所に必着すること。ただし、名簿に登載されていない者で前記2の(1)のただし書きの申請を行った者が、資格審査の終了前に入札書を提出された場合は、その者が入札の日時までに「一般競争入札等に参加する者に必要な資格等（昭和41年兵庫県告示第149号）」に基づく資格を有すると認められなければ受理できない。

8 入札書の作成方法

(1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。

(2) 入札書は所定の様式によること。

(3) 入札書の記載に当たっては、次の点に留意すること。

ア 件名は、前記1の(1)に示した件名とする。

イ 年月日は、入札書の提出日とする。

ウ 入札者の氏名は、法人にあつては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。

エ 代理人が入札する場合は、必要に応じて入札開始前に委任状を入札執行者に提出し、入札書には入札者の氏名の表示並びに当該代理人の氏名があること。

オ 入札書の金額には、総価及び内訳を記載し消費税相当額は含まない。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（消費税相当額を除いた金額）を入札書に記載すること。万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。

(5) 入札執行回数は、**2回**を限度とする。

(6) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。

## 9 仕様書等に関する質問

(1) 入札説明書、仕様書等交付書類に関して疑問がある場合は、次により文書（様式は任意）で質問すること。

ア 提出期間

令和8年3月16日(月)から同月23日(月)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

毎日午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所

前記3の(1)に同じ。

ウ その他

持参又は郵送等

(2) 回答書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

令和8年3月24日(火)から同月26日(木)まで

毎日午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 閲覧場所

前記3の(1)に同じ。

## 10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）を、令和8年3月27日(金)の正午までに納付しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証券を入札保証金に代えて提出するとき。

保険期間は本件入札の参加申込後で、令和8年3月30日(月)以前の任意の日を開始日とし、令和8年4月1日(水)以降の任意の日を終了日とすること。

入札保証保険証券の保険金額が、契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

イ 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

## (2) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の10以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結する場合は、その保険証券を契約保証金に代えて契約締結予定日（令和8年4月1日（水））までに前記3の(1)の場所に提出すること。

また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）に基づき免除する場合もある。

## 11 開札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち合わせて行い、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

## 12 無効とする入札

- (1) 前記2の一般競争入札参加資格がない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 一般競争入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前記2に掲げる一般競争入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

## 13 落札者の決定方法

- (1) 前記1の業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、政令第167条の10第1項の規定に該当するときは、最低価格の入札者以外の者を落札者とする場合がある。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。なお、入札書を郵送等した者にあつては、立会人がくじを引くこととする。
- (3) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札をする。
- (4) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

## 14 入札に関する条件

- (1) 入札書は所定の日時及び場所に持参又は郵送等すること。
- (2) 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和8年4月1日（水））までであること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (4) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (6) 入札書に入札金額、入札者の氏名があり入札内容が分明であること。
- (7) 代理人が入札をする場合は、必要に応じて入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- (8) 入札金額は特に指示した場合のほか、総価及び内訳の金額を記入すること。
- (9) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (10) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

- ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者  
イ 初度の入札において、前記(1)から(9)までの条件に違反し無効となった入札者のうち(1)、(4)又は(5)に違反し無効となったもの以外の者
- 15 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項  
天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。
- 16 契約に関する条件  
この契約については、令和8年度の予算が議決され執行可能となることにより効力を生ずる。
- 17 契約書の作成  
(1) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、契約締結日までに契約担当者に提出しなければならない。  
(2) 前号の期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。  
(3) 契約書は2通作成し、双方各1通保有する。  
(4) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。  
(5) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。
- 18 監督及び検査  
監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行う。
- 19 その他注意事項  
(1) 申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。  
(2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。  
(3) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）を遵守し、暴力団排除に協力するため、誓約書を提出すること。  
なお、誓約書は所定の様式によること。ただし、契約金額が200万円以下の県契約を締結する場合はこの限りではない。  
(4) 県契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するため、誓約書を提出すること。  
なお、誓約書は所定の様式によること。ただし、契約金額が200万円以下の県契約を締結する場合はこの限りではない。  
(5) 入札時には、再入札に備えて予備の入札書及び計算機（電卓）等を持参すること。
- 20 調達事務担当課  
〒650-8510  
神戸市中央区下山手通5丁目4番1号  
兵庫県警察本部総務部会計課用度係（担当 塩山）  
TEL (078)341-7441（内線 2272）

一般競争入札参加申込書  
兼競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

契約担当者

兵庫県警察本部長 様

[所在地]

[商号又は名称]

[代表者職氏名]

[電話番号]

[メールアドレス]

公告のあった下記調達に係る一般競争入札に参加する資格について確認されたく、確認書類を添えて入札参加申込みをします。

なお、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 入札件名

司法解剖後の遺体修復及び搬送業務

2 確認書類

- (1) 物品入札参加資格審査結果通知書（写）、物品入札参加資格審査申請中の場合は、「受付表」（写）を提出
- (2) 入札説明書3(3)ウに示した書類

3 本件入札に当日参加し、権限を行使する者を以下のとおり届け出ます。

所属部署名： \_\_\_\_\_

職・氏名： \_\_\_\_\_

※下記枠内は記入しないでください

執行者	立会人	確認書類

4 連絡先（担当者）

所属： \_\_\_\_\_

電話： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_

FAX： \_\_\_\_\_

入 札 書

件 名 司法解剖後の遺体修復及び搬送業務  
履行場所 兵庫県警察本部指定場所  
履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

入札金額 ¥ (税抜)

内訳

区 分・名 称	単価 (税抜)	予定数量	金額
処置可能な遺体修復	円	180 体	
処置不可能な遺体修復	円	103 体	
遺 体 搬 送 業 務	第1ブロック	円	1 体
	第2ブロック	円	4 体
	第3ブロック	円	11 体
	第4ブロック	円	2 体
	第5ブロック	円	1 体
	第6ブロック	円	2 体
合 計			

上記の業務委託については、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）、契約条項及びその他関係書類等を熟知のうえ、上記の金額をもって入札します。

この入札書に記載する内容については、入札の対象となる業務に係る予算が議決され、その予算執行が可能となることにより効力を生ずる。

令和 年 月 日

兵庫県契約担当者  
兵庫県警察本部長 様

住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名  
代理人氏名  
電 話 番 号  
電 子 メ ー ル

なお、

当 社 課税事業者  
は消費税に係る であることを届出ます。  
私 免税事業者

(注) 課税事業者・免税事業者のうち該当する文字を囲むこと。

執行者	立会人
確 認 書 類	

※上記太枠内は記入しないでください。

## 委 任 状

入札公告されている司法解剖後の遺体修復及び搬送業務について、私は下表に記載した者に入札及び見積に関する一切の権限を委任します。

部署名・職名	ふり 氏 がな 名

令和 年 月 日

兵庫県契約担当者  
兵庫県警察本部長 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

《連絡先》

部署名：\_\_\_\_\_

職・氏名：\_\_\_\_\_

電 話： \_\_\_\_\_

## 入札保証金に関する確認事項

- 1 希望するものにチェックを（3については選択する番号を）入れて下さい。

1 過去2年間における国（公社・公団を含む）、地方公共団体等との契約履行実績があるので、入札保証金免除を希望する	
2 現金で納付する	
3 現金の納付に代えて次のいずれかの担保を提供する ① 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結する ② 債券等の提供を希望する（ ）	

- 1 過去の契約実績に関する申出書について

過去2年間における国（公社・公団を含む）、地方公共団体等との契約履行実績があるので、入札保証金免除を希望する場合、過去2年間に履行実績があることが分かる契約書の写しを添えて「過去の契約実績に関する申出書」を入札参加申込時に提出して下さい。

- 2 現金での納付について

現金での納付を希望する場合は、事前に納付書を受け取り、金融機関で納付していただきます。

この場合、**必ず3月27日（金）正午までに納入し、必ず担当者へ領収書の提示**をお願いします（**FAX送信も可**。送信した場合は必ず担当者へ電話の上、送達確認を行って下さい。）。

- 3 納付書を受け取りについて

受け取りについては事前に入札保証金額をお知らせいただき、ご来庁下さい。納入期限に間に合うようであれば郵送での対応も可能ですので、ご相談下さい。

- 4 入札保証金の還付について

現金で納付された場合、落札者は契約保証金に充当することが出来ます。落札者とならなかった、又は落札者となったが充当を希望しない場合は速やかに返金しますので、下記に還付先口座を記入して下さい。

### 入札保証金還付先口座

金融機関名	支店名
口座種別	口座番号
口座名義人	口座名義人（ヨミ）

別記様式

令和 年 月 日

契約担当者  
兵庫県警察本部長 様

過去の契約実績に関する申出書

所在地.....  
商号又は名称.....  
代表者職氏名.....  
電話番号.....  
E-mail.....

入札保証金を免除いただくため、財務規則（昭和 39 年兵庫県規則第 31 号）第 84 条第 1 項第 3 号に規定する過去の契約実績について、下記のとおり申し出ます。

記

- 1 入札保証金の免除を受ける契約の件名  
司法解剖後の遺体修復及び搬送業務の単価契約

- 2 過去の契約実績

契約の相手方	契約の件名	契約日	契約金額（円）	履行期間

(記載にあたっての注意事項)

- 国（公社、公団を含む）及び地方公共団体（公社等を含む）の入札案件に係る契約実績を記入すること。ただし、民間企業との契約実績は対象外とする。
- 対象となる契約実績は、購入契約実績、請負契約実績、賃貸借契約実績のいずれでも可。
- 賃貸借契約実績については、契約期間（履行期間）を通じた全額（月額×履行期間の月数）を契約金額として記入すること。
- 単価契約の場合は、単価（税込）×納入実績数量を契約金額欄に記載し、契約期間（履行期間）中の納入実績数量がわかる書類（納品書、納入一覧表等）を契約書に併せて提出すること。
- 契約実績は、過去 2 年以内の案件（1 件）を記載すること。
- 記入した契約実績に係る契約書等の写しを提出すること。
- 契約金額は入札希望金額（税込）の 70%以上であること。  
入札希望金額（税込）の 70%に未満であった場合は、入札書は無効となります。
- 本申請書の提出期限は、入札参加申込書の締切日とします。それ以降に提出した場合、財務規則第 84 条第 1 項第 3 号に規定する入札保証金の免除を受けることはできません。

## 仕 様 書

- 1 契約名  
司法解剖後の遺体修復及び搬送業務
- 2 実施月日  
令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間
- 3 実施場所  
兵庫県警察本部が指定した場所
- 4 契約方法（単価）  
資材、指定場所までの交通費、遺体搬送費用（ガソリン代、有料道路利用料等含む。）労力とも一式請負とする。
- 5 業務内容  
司法解剖に係る遺体について、2名以上の複数で解剖による切開痕等を修復し、目立たせなくするための処置を30分程度で行い、終了後、遺族が希望する場所まで搬送すること。  
また、必要があれば、遺族に対して遺体修復及び遺体搬送制度の処置や概要等の経過説明をすること。
  - (1) 遺体修復業務  
警察側からの連絡により、次のいずれかの遺体修復措置を講じる。
    - ア テープ、包帯等による修復（修復可能な遺体）
      - ・ 血液、体液等付着に対する遺体全身の洗浄
      - ・ 止血剤、凝固剤等の使用による全身の止血、体液漏出防止措置
      - ・ テープ等の使用による切開痕修復措置
      - ・ 綿花、包帯による体液漏出防止措置
      - ・ 下着、浴衣等の着付け
    - イ 納体袋による修復（修復不可能な遺体）
      - ・ 血液、体液等付着に対する遺体全身の洗浄
      - ・ 綿花、包帯による体液漏出防止措置
      - ・ 消臭防腐剤使用による防腐措置
      - ・ 遺体を納体袋へ収納
    - ウ 事後の清掃  
遺体修復を行った場所について、清掃を行う。
  - (2) 遺体搬送業務  
遺体修復を行った遺体について、ストレッチャー等の仕様を施した搬送専用車両により、遺体修復場所から遺族が希望する場所まで搬送を行うこと。
    - ア 遺体修復を終えた後、警察側から遺体の搬送先について指示を受ける。
    - イ 遺体搬送専用車両（遺族の同乗も有り）により、遺族の希望地まで搬送する。  
（搬送先は、県内を対象としているが、要望等に応じて県外の場合もあり、ただし、警察からの指示がある場合を除き、県境から搬送地までの料金は遺族負担とする。）
    - ウ 搬送終了後、遺族から搬送終了の署名を徴し、取扱い警察署長等へ提出する。
  - (3) その他  
遺体修復と遺体搬送業務は両者一体という考え方であるが、遺体の状態や遺族の希望、要望等に応じていずれか一方のみという場合もありうる。
- 6 再委託の禁止  
本業務の全部又は主体的部分（総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分）を一括して第三者に委任し、又は請け負わせること（以下「再委託」という。）はできない。  
また、本業務の一部を再委託してはならないが、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名及び再委託を行う業務の範囲等を記載した再委託の必要性が分かる書面を兵庫県警察本部に提出し、兵庫県警察本部の書面による承認を得た場合は、兵庫県警察本部が承認した範囲の業務を第三者（以下「承認を得た第三者」という。）に再委託することができる。  
なお、再委託をする場合は、再委託した業務に伴う承認を得た第三者の行為について、受注者は兵庫県警察本部に対し全ての責任を負うものとする。

## 別紙

### 7 遺体修復及び遺体搬送見込み数

#### 年間取扱体数

- (1) テープ、包帯等による修復遺体数（修復可能な遺体）  
年間 180 体
- (2) 納体袋による修復遺体数（修復不可能な遺体）  
年間 103 体
- (3) 遺体搬送の体数（修復搬送）  
年間 21 体  
(内訳)

#### 遺体搬送業務ブロック表（別表）

第1ブロック	1体
第2ブロック	4体
第3ブロック	11体
第4ブロック	2体
第5ブロック	1体
第6ブロック	2体

### 8 その他

- (1) 遺体搬送業務に係る入札額については、遺体搬送業務ブロック表（別表）のブロックごとに算定して記載すること。（有料道路利用料を含めた料金で算定すること）
- (2) 予定数量については、発注を保証するものではない。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、その都度協議の上、決定すること。

遺体搬送業務ブロック表

1ブロック

自治体名
淡路市
洲本市
南あわじ市

2ブロック

自治体名
神戸市中央区
神戸市兵庫区
神戸市長田区
神戸市灘区
神戸市須磨区
神戸市東灘区
神戸市垂水区

3ブロック

自治体名
芦屋市
西宮市
明石市
神戸市北区
尼崎市
宝塚市
伊丹市
神戸市西区
川西市

4ブロック

自治体名
三木市
加古川市
播磨町
稲美町
三田市
高砂市
小野市
加東市
加西市
西脇市
多可町
猪名川町

5ブロック

自治体名
姫路市
福崎町
神河町
市川町
篠山市
たつの市
太子町
相生市
丹波市

6ブロック

自治体名
宍粟市
赤穂市
佐用町
上郡町
朝来市
養父市
豊岡市
新温泉町
香美町